

違反対象物一覧表

令和 7 年 8 月 8 日現在

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			その他
		違反指摘事項	違反に係る条項	違反の位置等	
美幸ビル	加古川市平岡町新在家 276-5、14、15、16	自動火災報知設備 の未設置	消防法第17条第1項	建物2階部分	
一番星 加古川店	加古川市野口町長砂 1172-1	自動火災報知設備 の未設置	消防法第17条第1項	建物全体	

備考 屋内消火栓設備やスプリンクラー設備の未設置は、火災の際に初期消火が期待できず、延焼拡大のおそれがあります。
また、自動火災報知設備の未設置は、火災の際に早期発見が遅れ、避難や初期消火が期待できず、延焼拡大のおそれがあります。